

身だしなみ(頭髪)に関するきまりの改訂

身だしなみ委員会(生徒会役員と各学級代表から選出)を通し、現状のきまりに関する課題点について話し合いました。代表生徒の意見と生徒アンケートをもとに、学校生活上不便が生じず、社会通念上合理的であるといえる範囲の中で、代表生徒が主体となって考えたきまりです。

11月10日(月)より施行します。

現行のきまり

<髪型編>

- ・髪型…中学生らしいさわやかな髪型。パーマや脱色・染色など不必要に手を加えない。前髪や横髪が目にかからないようにし、後ろ髪が肩にかかる場合は、ゴムで縛る。ゴムは黒、紺、茶色。
- ・整髪料…整髪料は使用しない。
- ・しばり方…場所は後頭部で結び、1、2か所でしばる。…三つ編みはよいが、おしゃれを目的とした部分結び、編みこみはしない。
- ・とめ方…ヘアピンは、黒で標準サイズのものに限り、派手なヘアピンやリボン、ヘアーバンドなどの飾りは認めない。
- ・その他…まゆ毛を抜いたり、そったりしない。そりこみもダメ。…ピアス、アイプチ、エクステ、化粧などは禁止。

新しいきまり(赤字は現行から変わっているもの)

<髪型編>

- ・髪型…中学生らしいさわやかな髪型。パーマや脱色・染色など不必要に手を加えない。前髪や横髪が目にかからないようにし、後ろ髪が腰にかかる場合は、ゴムで縛る。
運動や実験等、授業・部活動で妨げになる際には、ヘアゴムやピン等でまとめる。
ゴムは黒、紺、茶色。
- ・整髪料…整髪料(無香料)の使用は認めるが、不必要に手を加えない。また、学校には持ち込まない。水泳がある日等、学校生活に支障をきたすときには、家庭でも使用しない。
- ・とめ具…ヘアピンは、黒で標準サイズのものに限り、派手なヘアピンやリボン、ヘアーバンドなどの飾りは認めない。
- ・その他…まゆ毛を整える際に、極端に細くしたり、全て剃ったりすることのないようにする。
また、剃りこみ等の加工はしない。
…ピアス、アイプチ、エクステ、化粧などは禁止。

※「しばり方」の欄は記述なし。